

アレルギー個人輸入の手続きのご案内

株式会社スマートプラクティスジャパンでは、2017年から日本皮膚免疫アレルギー学会の要請によりスマートプラクティスヨーロッパを通じてパッチテスト用アレルギー(旧 Brial および Trolab 製品)の輸入代行を行っております。ただし、当該品は日本においては未承認医薬品であるため厚生労働省による輸入許可特例要綱の審査を受け、承認を受けなければなりません。

下記項目をご確認の上、必要な登録をしていただくことでアレルギーを購入頂くことが可能です。

これらのアレルギーは

1. 日本国内では未承認の医薬品であるため、保険請求はできません。
2. 医師の要請に応じて輸入しております。
3. 購入した医師が患者の治療のために使用することが前提ですので、他の医師が使用したり、他に販売や授与することなどは認められません。

なお、診療のためこれらのアレルギー(医薬品)を輸入する場合、所定の申請書類を厚生労働省に提出し関税法および医薬品医療機器等法に基づく輸入許可を受ける必要があります、それらの代行業を(株)スマートプラクティスジャパンが行っております。

上記に同意いただけましたら、下記担当者までご連絡いただけますようお願い申し上げます。
詳しい購入手順についてご案内いたします。

お問い合わせ先

株式会社スマートプラクティスジャパン

TEL:046-200-5617 FAX:046-401-1736

担当:善積 yyoshizumi@smartpractice.co.jp

大淵 toobuchi@smarthealth.com